

賛助会員・寄付者名簿

7月から12月31日までの寄付者、敬称略。

- | | | | |
|------------|-----------|------------|-----------|
| ○宮城 黙 禅 | ○遠藤 安 子 | ○佐藤 はつね | ○宮川 明 子 |
| ○化度寺(根来宣昭) | ○我妻 ふ ぢ | ○柴 わくり | ○庄司 弘 子 |
| ○今野 範 子 | ○阿部 ヨシ子 | ○渡 辺 勝 子 | ○尾崎 里 津 子 |
| ○星 長 一 | ○佐藤 チエ子 | ○佐藤 久 子 | ○斎藤 緑 子 |
| ○柘 恭 平 | ○佐藤 泰 子 | ○相 沢 きよの | ○松野 淳 子 |
| ○瀬戸 恭 節 男 | ○瀬戸 ツヤ子 | ○大 川 あき子 | ○佐藤 保 伏 一 |
| ○清野 公 子 | ○鈴木 勝 良 | ○柴 静 江 | ○鈴木 昭 一 |
| ○河田 裕 美 | ○柘 恭 平 | ○星 万 寿子 | ○佐藤 智 保 也 |
| ○平山 さつき | ○星 カツ子 | ○佐藤 節 子 | ○佐藤 寛 也 |
| ○佐藤 嘉 七 | ○我妻 きみ子 | ○及川 貞 子 | ○佐藤 正 代 子 |
| ○高橋 栄 吉 | ○渥美 り 子 | ○斉藤 幸 子 | ○瀬戸 美 和 子 |
| ○遠藤 甲 四郎 | ○千葉 も よ | ○舛野 善 江 | ○松浦 富 雄 |
| ○佐藤 秀 雄 | ○吉田 美 津 枝 | ○島 田 康 子 | ○佐藤 さつ 代 |
| ○佐藤 正 一 | ○川名 ちよ子 | ○大 越 富 美 子 | ○我妻 喜 久 夫 |
| ○佐藤 功 | ○鈴木 秀 男 | ○内 海 栄 一 | |

多くの方々から寄付をいただき、また多くの方々から賛助会員になっていただき、さわおとの森の活動を支えていただきました。ありがとうございました。

新規職員紹介

=18年度中途からの職員です=



看護師：佐々木 ゆかり

(18年10月から勤務)

午後の利用者を担当。「毎日子供たちと遊び、健康的な生活になりました。よろしくをお願いします。」



庶務：川崎 由里

(18年11月から勤務)

朝から午後3時まで事務と送迎等の庶務を担当。「」



指導員：本田 惣樹

(19年1月から勤務)

宿直も含め学童デイとショート、6月からヘルパーも担当。「楽しい支援を目指して頑張ります。よろしくをお願いします。」



業務員：佐藤 剛

(18年6月から勤務)

清掃業務全般と利用者支援補助を担当。「毎日楽しく仕事をしております。よろしくをお願いします。」



保育士：佐野 ひろ子

(19年4月から勤務)

午前の未就学デイを担当。「心機一転、頑張ります。よろしくをお願いします。」

非常勤スタッフ

言語聴覚士：鈴木 和子…言葉の相談等を月2回担当

作業療法士：佐藤 明子…機能訓練の指導等を月2回担当

ヘルパー：蜂谷 由美子…中の支援とヘルパーとして勤務

ヘルパー：石川 佳代子…中の支援とヘルパーとして勤務

ヘルパー：高坂 康子…中の支援とヘルパーとして勤務

東海林 和子…短期入所の早番として調理と食事介助を担当

松田 節…短期入所の遅番として調理と食事介助を担当

村岡 美紀子…短期入所の臨時職員として月2回ほど勤務



編集後記

この1年間でさわおとの森はいろいろな変化がありました。それでもさわおとの森を思ってください。利用者の親御さんや関係者の方々から支えられて、新しい状況に順応するような体制を考え、ようやく落ち着きつつあります。

その中で園の生活にも慣れて、たくましくなっていく子ども達の姿、さわおとの森の情報を今後もこの広報を通じてお伝えしていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

H19年3月 広報部



広報

さわおとのもり

平成19年4月 第2号
 特定非営利法人 さわおとの森 発行
 〒981-0123 宮城県利府町沢乙字欠下東18番2
 Tel: 022(767)4338 Fax: 022(767)4347



★ 寒くても元気いっぱいの子どもたち ★
 この日はえさを持って
白鳥を見に行きました!



開所してまもなく1年を迎えようとしておりますが、このように1周年を迎えられましたのも皆様方の暖かいご支援があったからこそであり、衷心より感謝申し上げます。

開所当初は、法改正までの辛抱ということで、頑張ってまいりましたが、昨年10月の自立支援法の制定は、予想と反した内容のものとなりました。特に当さわおとの森のように児童サービス事業を中心とした小規模施設は、大変な打撃を受けました。

当園の運営も、従来の体制では持続していくことが困難となり、運営形態を変えざるを得ず、保護者の皆様のご理解ご協力と、スタッフの方々には申し訳なかったのですが、労働時間の短縮、減給等の方策をお願いする一方、未就学サービス、ショートステイ、ホームヘルプサービスに力を注ぐことにより、立て直しを図っております。

また、当施設に御理解を示してくださるボランティアの方々のお陰で、充実した支援を維持しております。しかしながら現状の体制では利用者や保護者及びスタッフにとりましても満足し得るものではなく、自立支援法の見直しに向けた働きかけが必要と感じます。それには、皆様方の声の一つにした働きかけが必要であり、保護者会なるものも結成し、会員の皆様地域の皆様方と一体となり行政へ要求していくことが望まれます。

これまでご支援いただいた二百余名の方々のご声援を礎として頑張って参る所存でございますので、今後ともよろしくご支援をお願いいたします。

理事長 楡木 正俊

専門性のあるさわおとの森を目指して

～作業療法士と言語聴覚士の配置～

さわおとの森には、様々な障がいをお持ちの児童が通園しております。身体が不自由で尚且つ言葉を発せない重い障がい児童からはじめ、危険なことに対して理解できず元気に飛び回る児童や、一見普通の児童と変わらないのになじみのない場所へ行くことや人と関わるのが苦手な児童など様々であります。そのような児童に対して将来の自立に向け児童サービス等の中で様々な療育支援を提供しております。

そのためにより専門的な療育支援を提供するために、月2回づつ作業療法士(OT)と言語聴覚士(ST)の協力をいただいております。

★作業療法士…障がいをお持ちの方は病気や事故や発達上の問題等が原因ですが、主に身体的な面での日常生活に支障をきたす方に対して、歩いたり食事をしたり更には遊びや仕事など日常生活全般に関わる諸活動の回復や維持および開発を促す作業活動を用いて治療・指導・援助を行います。

★言語療法士…同じ原因で主に“ことば”等によるコミュニケーションの機能が損なわれている方に“ことば”の回復やコミュニケーションの向上を図れるよう専門的サービスを提供したり、摂食(食べ方)・嚥下(飲み込み方)の問題にも専門的に対応します。

但し、両方とも本人の完全機能回復(健常者と同じように回復する)が最終目標ではなく、完全に回復しなくても生まれ住んだ地域で自分らしい生活ができるよう関係者・機関と連携して支援します。

さわおとの森での、作業療法士・言語聴覚士は実際に療育活動に入って児童達とのふれあい、家族へのアドバイスやスタッフへの活動内容の助言・指導等を受けております。さわおとの森がより専門的な療育支援を実施できることに対して本当に感謝しており、この文面をお借りして両先生に御礼を申し上げます。

ショートステイ(短期入所)の画期的な取り組み

さわおとの森は、障がい児・者に対してショートステイを提供しております。ショートステイとは、障がい児・者や高齢者に対して、普段家で子育てや介護等の世話をしている家族が冠婚葬祭や入院等にて一時的にその本人の世話ができなくなったときに、一時的(1週間程度が多い)に入所施設等へ預けるサービスのことで、

さわおとの森では、ただ単に利用してもらうのではなく家族から離れて本人が出来る部分を伸ばす生活訓練(宿泊訓練)的な要素も提供して入ります。具体的には、入所施設のように食事作り・布団敷き・掃除等をスタッフがすべて行うのではなく、本人が食事のメニューを決める、買い物に行く、食事を作る、布団を敷く、掃除をする、更には金銭管理をする等をスタッフと一緒にしてもらい、実時間に沿った生活訓練を提供しております。

また、本人の日中活動である学校や通所施設へ通えるよう送迎を実施しており、夜間は3~4人程度の小グループでの利用児・者で家庭的な雰囲気のある宿泊を行っており、できるだけ外出の機会を多くして、精神的な負担を少しでも軽減できるように努めています。

学校児童の一泊二日の利用であれば、朝家族が学校に送り出した次の日の学校終了まで家族が余裕を持って過ごせ子育てに活力が出、利用者にとっては楽しみながら将来の自立に向けた生活訓練を受けられ、一挙両得だと自負しております。



一生懸命、布団敷いてまーす！



障害者福祉サービス

やさしい福祉講座

広報さわおとの森は第2号となり、さわおとの森の主たる活動である「障害福祉サービス」についてなるべくわかりやすく述べたいと思います。

まず障害者とはどのような方なのか、大きく分けると身体障害・知的障害・精神障害になりますが、この方たちは生まれた時から障害を持っているという方はそんなに多いわけではありません。交通事故や脳疾患等によって身体障害になる方もいれば、幼少の頃に高熱が続いて知的障害になる方もいれば、ハードな業務や人間関係のトラブル等で精神障害になる方もおり、更に高齢になって視力が弱くなったり膝が痛くて歩くことが困難になった方も大きく分類すれば身体障害になるわけです。言ってみれば、誰でも障害者になりうるということなのです。

この障害者に対して昭和の頃までの福祉サービスというと、生まれ住んでいた地域から離されて人里離れた入所施設での生活をしいたげられていたのです(精神障害の方たちは福祉ではなく医療として精神病院への長期入院となります)。しかし、入所施設(以降精神病院も含む)に入れるのはごくわずかで入所施設に入れない障害者は家族が中心となり苦勞して育児・生活援助・介護をしていました。

入所施設と在宅どちらが良いのかは何とも言えません。入所施設に入ると健康と安全は保障されますが慣れ住んでいた地域から離されて大グループでの共同生活を、規則正しい施設側の日課で生活させられるために自由も無く、更に簡単には家族のもとには帰れないために本人にとってはストレスが大きかったです(一種の隔離サービス)。地域住民からしても本人が突然地域からいなくなるために“神隠し”状態となっていたのです。逆に入所施設に行かない障害者にとっては、家族と一緒に暮らせるという点では本人のストレスは少ないのですが、福祉サービスが施設入所に偏っており在宅生活のための福祉サービスが少なかったため前述のとおり家族の苦勞は並大抵のものではありませんでした。

そこで、平成の頃よりホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイなどが出てきました。更に平成の中ごろより始まった家から施設に通って作業を行い賃金をもらう通所授産施設や、デイサービスと似ていますが重い障害者が家から施設に通って日常生活訓練等を行う通所更生施設、更に生活の場として入所施設に代わって町の中の一軒家で小グループでの生活を送るグループホーム(日中は就労をしているか通所施設等に通います)等が出てきました。

こうして、現在は入所施設でのサービスから在宅生活のサービスに大きく変わろうとしております。これは、本人側からすると普通の人と同じく住み慣れた地域の中で生活できるという優れた利点であり、世界の先進国ではこのような福祉サービスに変革しております。しかし、もう一方で問題も生じてきております。それは日本の障害福祉予算が足りなくなっているのです。平成15年度から始まった障害者支援費制度(財源はすべて税金)は毎年国だけで数百億円の赤字となりました。そのために国では新たな制度として、平成18年10月より障害者自立支援法を始めましたが(これも財源はすべて税金)、これは平成12年度に始まった高齢者福祉の介護保険と同じような内容にして、平成21年に介護保険の中に障害者も入れて財源を確保するための前段階の法律とって過言ではありません。

福祉とは、高齢・障害がある人、更には幼少等でも地域社会の中で自立した生活を送れるための様々なサービスの提供を受けられるという補足・補助制度だと思えます。国民皆で支えていくためには介護保険制度が必要なのかもしれません。皆さんどう思うでしょうか？！

秋祭り Fall Festival

11月12日、利用者とその家族、また地域住民等に交流の場・憩いの場として当施設を利用していただくことを目的に、さわおとの森を会場に秋祭りを開催しました。

総勢300名もの方々にご参加いただき、模擬店やゲームコーナー、芋煮のふるまいなどを行いました。中でも地域の方や利用者の家族の方々等に物品をご協力いただいて開いたバザーは大盛況でした。

さらに、特別ゲストとしてお越しいただいたばんどらさんたちの読み聞かせイベントでは、たくさんの親子が集まり、大きな絵本やパフォーマンスにくぎづけになる子どもたちの姿がありました。



また前日の準備から、当日までで約50名のボランティアさんにご協力いただいて、皆様様に支えられてさわおとの森秋祭りは大成功に終わることができました。ご協力してくださった皆様、本当にありがとうございました。

★バザーの売上金で園庭のブランコ等を買う予定です★
その他療育のための教材を購入する資金にあてたいと思っています。



X'mas会



どんぐりクリスマス

20日水曜日、軽快なクリスマスソングが流れる中、未就学デイサービス(どんぐりクラブ)のクリスマス会が行われました。影絵あてっこクイズから始まり、花やりんご、もみの木の形のあてっこ遊びの後ジャスコ店員のサンタさんがスクリーンから登場し、びっくりしている子どもたちに優しく問いかけてくれました。その後、サンタさんの顔の福笑いや追っかけボール遊びをし、プレゼントをもらったり一緒に写真を撮ったりしました。



くるみクリスマス

学童デイサービス(くるみクラブ)では、クリスマス前1週間をクリスマス週間として、クリスマス会を行いました。ケーキを食べたりキャンドルサービスをしたり、子どもたちは皆、キャンドルサービスの火をじっと見つめていました。きれいな光に見とれてにこにこ顔な子、火を見るとすぐに誕生日ケーキのろうそくを連想して「ふーう」と消そうとする子、みんな素敵な笑顔を見せてくれました。

22日金曜日には学童デイサービスにジャスコサンタさんが来て、子どもたちと一緒にクリスマスケーキを作りました。みんないつもと違う雰囲気に目をきらきら輝かせ、いつになく積極的におやつのお手伝いに参加してくれました。その後、1人ひとりにプレゼントを手渡され本当に楽しい1日でした。

